

入 札 公 告

次のとおり条件付一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

令和7年4月21日

倶知安町長 文 字 一 志

1 入札に付する事項

- (1) 工事の名称 倶知安町プール絵本館複合拠点施設建設 建築主体工事
- (2) 工事の場所 虻田郡倶知安町南3条東4丁目1-2の内、1-5の内
- (3) 工事の期間 契約締結日から令和9(2027)年3月26日まで
- (4) 工事の概要 倶知安町プール絵本館複合拠点施設の新築工事
※詳細については入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

入札参加希望者は、「特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）」であって、次のいずれにも該当すること。

- (1) 令和7・8（2025・2026）年度倶知安町競争入札参加資格者名簿に許可業種として建築一式工事で登録されていること。
- (2) 入札執行の日までの間に、倶知安町建設工事等競争入札の参加資格に関する手続要綱（平成13年倶知安町要綱第19号）に基づく、指名停止措置を受けていないこと。
- (3) 共同企業体の代表者は、建築一式工事の経営規模等評価結果の総合評定値が850点以上であること。、北海道内に本店又は支店（主たる営業所）を有すること。
- (4) 共同企業体の構成員のうち、①の場合は1社以上、②の場合は2社以上、倶知安町内に本社を有する者であること。
 - ①：3社以下で共同企業体を結成した場合
 - ②：4社以上で共同企業体を結成した場合
- (5) 共同企業体の代表者は、過去15年間（平成22(2010)年度以降）に、次に掲げる同種及び類似の新築工事または増改築工事の建築主体工事を単体企業または共同企業体の代表者として請負、または完了引渡した実績を有する者であること。
 - (ア) 建物種別 教育・体育・文化施設、官公庁事務所
 - (イ) 構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄筋コンクリート造
 - (ウ) 延床面積 2,000㎡以上
 - (エ) 階 数 2階建以上
- (6) 共同企業体の各構成員は、本工事にかかる他の共同企業体の構成員となっていない者であること。
- (7) 建設業法（昭和24年政令100号）第26条に規定する主任技術者又は監理技術者（以下「配置予定技術者」という。）を有し、かつ、これらの者を配置できること。

主任技術者又は監理技術者にあつては、次に掲げる基準を全て満たし、本工事を専任で配置するとともに、現場代理人を常駐で配置すること。なお、現場代理人、主任技術者又は監理技術者は、兼務できる者とする。

 - (ア) 配置予定技術者にあつては、1級建築施工管理士又は「これと同等の資格を有する者」であること。なお、「これと同等の資格を有する者」とは、次のいずれかの者をいう。
 - a 1級建築士の資格を有する者
 - b 1級建築施工管理士と同等の資格を有するものと国土交通大臣が認定した者
 - (イ) 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証又は監理技術者講習修了証を有する者であること。
 - (ウ) 配置予定技術者は、「条件付一般競争入札参加資格審査申請書」を提出する日の前3か月以上の雇用期間があること。

- (8) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法にあっては更生手続開始の決定、民事再生法にあっては再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (9) 倶知安町暴力団排除条例（平成 24 年条例第 24 号）第 2 条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有しないこと。
- (10) 共同企業体の各構成員の最低出資比率は、2 社の場合 30%以上、3 社の場合 20%以上、4 社の場合 15 パーセント以上、5 社の場合 10 パーセント以上であること。なお、代表者の出資比率は、構成員中最大であること。
- (11) 8,000 万円以上を下請契約して工事を施工する場合は、単体企業又は共同企業体の代表者は、特定建設業の許可が必要であること。
- (12) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
（資本関係又は人的関係のある者の全員が共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）なお、入札公告の 2 の（7）における資本関係及び人間関係とは、次に掲げるものをいう。

（ア）資本関係

次のいずれかに該当する 2 社の場合 ただし、子会社（会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成 17 年法律第 87 号）による改正前の商法（明治 32 年法律第 48 号。以下「旧商法」という。）第 211 条の 2 第 1 項及び第 3 項の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は子会社の一方が会社更生法第 2 条第 7 項に規定する更生会社又は民事再生法第 2 条第 4 号に規定する再生手続きが存続中の会社（以下「更生会社等」という。）である場合を除く。

- a 親会社（旧商法第 211 条の 2 第 1 項及び第 3 項の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合。
- b 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合。

（イ）人的関係

次のいずれかに該当する 2 社の場合。ただし、a については、会社の一方が更生会社等である場合を除く。

- a 一方の会社の代表権を有する取締役（代表取締役）、取締役（社外取締役及び委員会設置会社（会社法（平成 17 年法律第 86 号）第 2 条第 1 項第 12 号に規定する委員会設置会社をいう。）の取締役を除く。）及び委員会設置会社における執行役員又は代表執行役（以下「取締役」という。）が、他方の会社の取締役を兼ねている場合
- b 一方の会社の取締役が、他方の会社の会社更生法第 67 条第 1 項又は民事再生法第 64 条第 2 項の規定により選任された管財人を兼ねている場合

（ウ）その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

上記（ア）又は（イ）と同視する資本関係又は人的関係があると認められる場合

3 入札説明書の配布期間等

入札説明書及び条件付一般競争入札参加資格確認申請書用紙は、次のとおり配布する。

（1）配布期間

令和 7 年 4 月 21 日（月）から令和 7 年 5 月 9 日（金）まで（土曜日及び日曜日、祝日を除く。）
9 時 00 分から 17 時 00 分まで。（※ただし 5 月 9 日は 13 時 00 分まで）

（2）配布場所

倶知安町教育委員会社会教育課施設設計係

虻田郡倶知安町南 3 条東 4 丁目 2-2 倶知安町文化福祉センター（公民館内）

また、インターネットによる場合は、次のとおりとする。ただし、インターネットによる配布を行うことができない書類については、配布場所で直接行うものとする。

「倶知安町ホームページ <http://www.town.kutchan.hokkaido.jp>」

（3）交付方法

直接配布又はインターネット配布とし、郵送又はファクシミリでは行わない。

（4）費用

無料とする。

4 入札参加資格確認申請書等の提出期間等

入札参加希望者は、条件付一般競争入札参加資格確認申請書に係る書類を添付して提出しなければならない。

(1) 提出期間

令和7年4月21日（月）から令和7年5月9日（金）13時00分まで
（土曜日及び日曜日、祝日を除く。）

9時00分から17時00分まで（※ただし5月9日は13時00分まで）

(2) 提出場所

倶知安町教育委員会社会教育課施設設計係

虻田郡倶知安町南3条東4丁目2-2 倶知安町文化福祉センター（公民館内）

(3) 提出方法

直接持参することとし、郵送、電子メール又はファクシミリによるものは受け付けない。

5 契約条項を示す場所

倶知安町教育委員会社会教育課施設設計係

虻田郡倶知安町南3条東4丁目2-2 倶知安町文化福祉センター（公民館内）

電話 0136-22-0230

6 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所

倶知安町役場2階会議室

(2) 入札日時

令和7年6月9日（月）16時00分

※建築主体工事、電気設備工事、機械設備工事を一斉入札致します。

(3) その他

入札執行に当たっては、町長により、入札参加資格があることが確認された旨の条件付一般競争入札参加資格確認通知書の写しを提出すること。

7 郵送等による入札

(1) 郵送等による入札は認めない。

(2) 電報による入札は認めない。

8 入札保証金

免除する。

9 仕様書、図面等（以下「設計図書等」という。）の閲覧等

入札参加希望者は、次により閲覧等を行うことができる。

(1) 閲覧等期間

令和7年4月21日（月）から6月6日（金）まで（土曜日及び日曜日、祝日を除く。）

(2) 閲覧等場所

倶知安町教育委員会社会教育課施設設計係

倶知安町文化福祉センター（倶知安町公民館内）

(3) 閲覧等の方法

「設計図書等の貸出申請書」を提出し、設計図書等（DVD-R）の貸出しを受けるものとし、本件に関する入札及び契約以外の目的での設計図書等の利用を禁止する。

貸出した設計図書等（DVD-R）は入札日に持参し、返却するものとする。

設計図書等を貸出した場合で、入札参加資格申請を提出しないなど、入札参加しない場合は、確定となった時点で速やかに返却すること。尚、複写保存したデータは入札時をもって一式消去すること。

10 予定価格等

(1) 予定価格

公表しません。

(2) 最低制限価格

設定しています。

(3) 入札の執行回数は2回とし、再々度入札は行わない。

(4) 工事費内訳書は、入札の際に提出すること。

11 入札の無効

開札の時ににおいて、2に規定する資格を有しない者のした入札、俱知安町財務規則（平成13年俱知安町規則第16号）第131条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

12 その他

(1) 詳細は、入札説明書による。

(2) この入札の執行は、公開する。

(3) その他不明な点は、俱知安町教育委員会社会教育課施設計画係（電話 0136-22-0230）に照会すること。